

京都市告示第 118 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 19 年 12 月 27 日付けで認可した大原戸寺町会の代表者の変更の届出、平成 12 年 6 月 23 日付けで認可した勸修寺自治連絡協議会の代表者の変更の届出、平成 14 年 2 月 5 日付けで認可した南高田町自治会の代表者の変更の届出及び平成 4 年 9 月 3 日付けで認可した野田町自治会の代表者の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 21 年 5 月 21 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
大原戸寺町会	築地 格	北村 暁雄
勸修寺自治連絡協議会	神農 峰一	西浦 貢
南高田町自治会	藤田 雅史	菱田 和展
野田町自治会	葛本 英次	高橋 章

2 代表者の住所

	変更前	変更後
大原戸寺町会	京都市左京区大原戸寺町 1 1 1 番地	京都市左京区大原戸寺町 1 5 7 番地
勸修寺自治連絡協議会	京都市山科区勸修寺閑林寺 9 8 番地	京都市山科区勸修寺閑林寺 7 3 番地の 8
南高田町自治会	京都市南区久世高田町 3 5 番地の 2 4	京都市南区久世高田町 4 2 番地の 8

	変更前	変更後
野田町自治会	京都市右京区西京極野 田町45番地の4	京都市右京区西京極野 田町35番地の1

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)